第8期 第9回 練馬区循環型社会推進会議(発言要旨)

	± +		平成28年10月17日((月) 午前10時~正午
日時、日		あり	本庁舎20階 交流会	会場
	席	者	出席委員名 13名 原	庄司委員、市村委員、大塚委員、佐藤委員、鈴木(収)
出			7	委員、森委員、横谷委員、髙橋委員、鈴木(政)委員、
			नं	市川委員、武田委員、杉山委員、牧田委員
			事務局 6名 5	環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイク
			J	ル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 平成27年度の練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画に関する評価について (リサイクル推進計画進捗状況を含む)
 - (2) 練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画(素案)について
- 3 その他
- 4 閉会

議事内容

会長

第8期第9回循環型社会推進会議を開催いたします。

まず、事務局から、本日の出席状況をお願いいたします。

事務局

ただいまの出席委員数は11名でございます。 2 名の方が遅れて到着いたします。 当会議の定足数は 9 名ですので、本日の会議は成立しております。

あわせて、本日の資料についてご案内を申し上げます。

資料は3種類用意をしています。

まず、資料1-1、平成27年度の練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画に関する評価について、資料1-2、リサイクル推進計画進捗状況一覧表、資料2、練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画(素案)となります。

また、本日机上に、次回の委嘱式および施設見学会のスケジュール、見学先のパンフレットを置かせていただいております。

では、会長、お願いいたします。

会長

それでは、会議を始めます。

まず、第8回会議の発言要旨について、2名の委員の方から修正の申し出があり、 修正したものについて皆様のお手元に郵送で承認をいただきまして、ホームページ に掲載しております。

議題に入ります。最初に、議題1、平成27年度の練馬区第3次一般廃棄物処理基

本計画に関する評価について、これは毎年度報告いただいているリサイクル推進計 画進捗状況を含めたものです。これについて、資料1 - 1、資料1 - 2、あわせて 事務局のほうから報告をお願いいたします。

(事務局より資料1-1・1-2を説明)

会長

今説明のありました資料 1 - 1 および資料 1 - 2 について、ご質問、ご意見ありますか。

委員

資料1-1のこの前年度との差というのが表の中にありますが、リサイクル率が24.8%が25%から変化したということで、口頭で「0.2ポイント減りました。」と言っていました。その後ろの資料も全部ポイントという言葉を使われていますし、資料1-1に関しても、そういう表記がいいのかなと思います。これは24.8%は25%から0.2%減ったのではなくて、パーセントの量として0.2減ったということのポイントだと思うので、紙に書いた資料も0.2%減ったということではなく、0.2ポイントで結構だと思います。

会長

これは表現の方法の問題で、統一したほうがいいのでしょうけれども、その辺、ポイントとパーセントと使い分けているというよりも、何かおのずと場所によって変わっているけれど同じだということですね。

ほかに何かございますか。

お気づきになった点、あるいは、ちょっとよくわからない点があったら遠慮なく 出していただけたらと思いますが。

では、私のほうでお聞きします。現在どのぐらいの外国人の方がいらして、外国語のパンフレットとしては何語をどのぐらい出しているのか、おわかりでしたら教えてください。

事務局

昨年の7月1日現在ですが、外国人登録されている方が1万4,019名になります。この中で今回つくりました7か国語版に対応する住民の方が1万1,967名ということで、約85%をカバーさせていただいたことになります。発行部数については、今回新規に作成したタイ語、ベトナム語、ネパール語が合計3,000部、既存が5,000部という発行状況になっております。

会長

ほかに何かございますか。

委員

1 t あたりの処理経費のごみが3,526円で前年度より減って、資源が277円増えたということは、これは量がほぼ横並びであったということで効率的に処理ができたということなのですか。この背景にあるものは何ですか。

会長

事務局、お願いします。

事務局

こちらの経費はごみと資源に分けています。まず、ごみの歳出が66億4,000万円、これから、廃棄物処理手数料等の歳入4億4,000万を差し引いて、62億円になります。こちらを可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの総量の13万1,596 t で、割り返した数字が47,100円。今回1tあたりのごみについては大きく減っていますが、この要因は、清掃工場等を運営する清掃一部事務組合分担金が約3億円減ったということです。

続きまして、資源ですが、歳出が29億8,000万円、資源売却収入等歳入が3億3,000万円、差し引き26億5,000万円となります。こちらを資源回収量の総量の4万5,492 t で割り返した数字が、今回記載させている58,225円となります。こちらがわずかに増となっているところは、資源の売却収入が、7,000万円程下がってしまったということです。これは、古紙や缶、ペットボトルなどの市況で左右されてしまいます。

会長

このごみ処理の量の問題ですが、量はご存じのように共通する単位を使わなければいけないので重量で表しています。何が一番ごみの実態が現れるのかが難しくて、それしかないので重さですが、ごみはかさの問題とセットで考えないと、 t 数が多いから多い、減ったから減ったということでもないわけです。ただ、ごみはあらゆるものが入っているので、なかなか、かさと重量とあわせた形で評価できる数値がなく、重量になっています。特に資源の容器包装プラスチックは非常に軽いですから、通常のごみの1 t とプラスチックの1 t と単純に重さで比較しても何の評価もできないかと思います。そういう問題があるので、一概にここで出てきた結果の数値だけで、判断することは難しいです。これは総括表ですからそこまで詳しく出ないのでしょうけれども、その辺を考えていかなければいけないと思います。

余談になりますが、昨日、目黒区のイベントがありまして、ごみの関係のブースを出しました。目黒区の26年度の1人1日あたりのごみ量が549g。23区、そんなに差はないと思いますけれども、549gがどのぐらいの重さかわかるものをつくっていきました。100mlのジュースの紙パックの空や、コンビ二等で売っているコーヒーのプラスチックのふたなど入れてちょうど540gに作りました。その中のジュース紙パックは10gぐらいあるのです。ですから、10g減らすというのは大体どういうことなのかというと、この紙パックーつなのです。今回はじめての試みでしたが、感覚的に何を減らしていったらいいのか少しイメージできたかなと思いました。

それから、これは今後の広報で、この量はどのぐらいなのか、具体的に生活の中でどういう量なのかというのを何か捉えるように検討していけばいいのではないかと思いました。

委員

今の会長のご発言を聞いてあらためて感じましたが、区の広報で考えなくてはないのは、ごみの減量といったときに区民が一番手っ取り早くできる、台所から出るごみ、この水分をいかに少なくするかです。72万区民を対象に家庭から出るごみ、その中での水分の量と、今の会長のジュースの紙パック等の重さ。そういった具体的にわかる形で広報をしていく必要があるのではないかと思いました。そういうことに関しては、今まで区がやってきたことはまだ不十分かと思われます。

要するに担当の部署レベルでものを考えてしまうのですが、区民の視点で考えると、1g、10gというものがどういうものなのか、区民にわかりやすい広報の仕方というのが必要であり、練馬まつり等でいろいろやっている中で、1人あたりとか、水切りとか、そういった切り口で今後のPRの方法を考えていくべきではないかと思いました。

会長

ほかに何かございますか。

委員

外国人向けパンフレットですけど、1つ目は、外国人にどのようにして説明して渡しているのか。二つ目は、私の家のところはごみ集積所になっていますが、外国人が多く、一部の外国人は出し方が悪いです。例えば集積所に外国人でもわかるように、ごみや資源の出し方を工夫できないものでしょうか。

会長

今のことについて、事務局お願いいたします。

車 経日

パンフレットの配布につきましては、外国人の方が転入されますと、対応するパンフレットを渡し、練馬区の分別ルールの周知をしています。

集積所の看板につきましては、日本語のほか、英語でご案内をしていますが、委員がおっしゃるとおり、実際に集積所を見ますときちんと分別されていないことがあります。そういったところにつきましては、清掃事務所が出向き青空集会を開いて、集積所に出す時の排出ルールのご案内をしています。これからも一つ一つ丁寧な対応をしていきたいと思っております。

委員

もう一つよろしいですか。

もちろん転入の時は必ず渡していると思いますが、実際は、不動産屋さんがアパ

ートやマンションをあっせんしているわけです。そこに声をかけたことはないですか。お店にパンフレットを置かせてもらって、外国人が来たらごみの収集・分別方法を不動産屋さんが説明してくださいということで、区のほうで声をかけたことはないですか。

事務局

まさに委員のおっしゃるところはかなり効果が大きいかと思います。今までは、 正直受身なところもありまして、来た方へご案内をするという点が確かにあったか と思います。一歩先を進んで、不動産屋さん、仲介業者さんのところからご案内を していくというのはまさに一つの発想です。そこにパンフレットを置けなくても、 練馬区ではこういったものがありますよということをご案内することによって、そ の入居者の方へのご案内がスムーズにいくということもあるかと思います。ぜひ検 討させていただきたいと思います。

委員

ごみ置き場のことは本当に切実なお願いです。そのことで、不動産屋さんに来てもらったことがあります。散らかった集積所をみてもらうと不動産屋さんも「これはひどい」と言っていました。

会長

事業系ごみというのは、とりあえず排出者責任ということで、これは非常に重要な今のごみ処理仕組みの重要なポイントの一つですけれども、その事業系ごみも本を正していくと事業者の顧客、すなわち消費者と深く関わってきます。消費者との協働関係をうまくしていかないと事業者のほうだけにごみが押し付けられるという結果にもなりますね。ですから、今後の事業系ごみの対策として、消費者である区民へのいろいろな取り組み、それをセットで考えていくことが、これからの課題だと思います。

ちょっとそのことと関連して、資料1-2の5ページなのですけれども、これは評価項目が既に今の様式としてできているので、例えば方針の2、ごみの発生抑制を優先する活動で、(1)の家庭での発生抑制、の家庭での生ごみの発生抑制・資源化の取り組みとなっています。その具体的な取り組みの内容として、「家庭での生ごみ減量のために、生ごみ処理機等への購入費助成事業を実施する。」となっています。文言を変えることはできないのですけれども、ここの生ごみ処理機の助成というのは発生抑制ではなく、排出抑制ですよね。

出されたごみは、それ自体の量は変わらないのだけど、水切りをして、先ほど言った重さを軽くしようというだけの話で、必ずしもごみそのものを減らすということではない。発生抑制というのは、マイバッグを持ってレジ袋をもらわないようにするとかですよね。その辺の発生抑制と排出抑制との使い分けを注意する必要があるのではないかと思いました。

委員

資料1-1の最初の基本指標のところですが、平成26年度と27年度の差が示されていますが、資源回収量が169から165に減っていて、それに対して平成32年度の目標が198ということになっていますが、全国的にこの傾向は変わらないと思います。

今、資源の回収量がどこの自治体でも減っていて、恐らくその大きな理由としては、新聞や雑誌が売れていないということで、つまりそれが資源としても出てこないというような状況があるかと思います。そういう状況の中で、平成32年度の目標を198と置くということは、よほど何か今やっていない新しい施策を行って、今ごみとして処理しているものを資源として集めるというようなことをしないと、先々かなり厳しくなります。区民がどれだけ協力しても、そもそも発生する状況や資源の中身が違ってきていますので、この目標値で現実を見たときには、かなり厳しいかなという気がします。

それと、その発生抑制ということが重要で、国でも今、3 Rよりも2 Rというようなことを言っております。排出量を減らすということが重要になってくると思いますので、ここの目標を見ていてもごみ収集量は確かに470で現状よりも減らしていますが、全体の資源も含めての排出量はむしる平成27年度の666に対して平成32年度が668と、現状よりも増えてもいいみたいに見えてしまいます。資源の量(中身)の捉え方によって変わってきますが、これから先のことを考えたときに、その資源の動向とあわせて全体として、発生も排出も抑えていくことがわかりやすい目標という意味からするとどうなのかと感じました。

会長

やはり今後、発生抑制と排出抑制の意味合いをもう少しきちっと分けて考えていくということで、委員の意見は大変重要なご指摘だと思いますが、事務局いかがですか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、本当に資源は、新聞等の購読者数の減少、そして何よりもペットボトル等の資源が軽量化、その中で、この目標を達成していくことの難しさというのを事務局としても考えています。

この後、ご説明しますが、今、皆さんからご意見をいただいて進めてきました4次計画の改定作業で、目標のとり方を3次計画から大きく見直したところがあります。会長、委員からもいただきましたように、そもそも発生抑制となりますと総体として抑えていく。ただその中で資源となり得るものは資源化をする、そういったところをあらわせる形で4次計画の目標を設定させていただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

会長

ほかにございますか。

なければ、次に4次計画の今回までの経緯の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局より前回からの経緯を説明)

会長

続いて、資料2、基本計画(素案)の説明をお願いいたします。

(事務局より資料2を説明)

会長

それでは、基本計画(素案)についての質問、ご意見何かございますか。

委員

先ほどもちょっと話題に出ましたけど、資源ごみの中で新聞・雑誌がどんどん減っていく。それから集団回収を担っている人たちの高齢化が進んで、働き手が減少している団体が、昨今かなり見受けられるようになってきました。ですから、資源ごみの回収を増やしていくということは、容易なことではないのです。

それから、もう一つは、資源ごみの回収といっても、費用対効果ということを考えると、なかなか品目を拡大するということは難しいわけですが、その中で練馬区は比較的以前から、乾電池や蛍光管の回収をしています。

蛍光管の回収につきましては、一般家庭においても、それからマンション等々においても、共有部を一斉にLED化しようという動きが出てまいりました。それというのは、今年の4月以降電力の自由化が始まり、その結果利用者も今まで以上に関心を持ち、マンションにおいては管理組合を中心に、一般家庭においては長期的な電気料金のコスト引き下げを意識して、家庭から出る蛍光灯のLED化等々が急速に進んできています。しかもLEDそのものが非常に低廉になってきているということで、年末年始だけでなく、回収の工夫をしていかないと先細りになるおそれがある。乾電池についても回収の拡大というのも一つの方法ではないのかなと、思っています。

会長

今後の資源回収を含めての根底について、事務局の考えをお願いいたします。

事務局

貴重な意見、ありがとうございます。

蛍光管の回収ですが、資源化につなげるためには、運搬料、処理料のコストも考えどのような方策がいいのか、区としても検討しているところでございます。

その中で、今回の4次計画の取り組みでも蛍光管も含む資源化については検討していかなくてはいけないと踏まえているところです。いただいたご意見も踏まえて、 資源化できる部分については、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

会長

今のご意見、それから先ほど委員のほうからもあった資源化の問題とも関連して、 基本計画の9ページのところに可燃・不燃それぞれの組成分析の調査結果の表が出 ています。資源回収量を増やすということが、単純に増やすということでいいかというと、発生抑制ということになると、ごみと資源と合わせたものをどんどん減らしていかなければいけないし、そういう意味では、資源化を増やすというのは、まずごみがあって、その中から資源になるものを回収していくというだけの話で、ごみを減らしましょうということにはつながっていないです。そういう意味では、単に量でその数値目標を捉えるという時代ではないと思います。

そういう意味では、紙資源に関しては今、雑誌・新聞を含めて発行部数がどんどん減っていく中で、この可燃ごみの中の資源物がどのぐらいあるのか、資源化可能物がここでは19.6%ですけど、こういう数字が目標として、クローズアップされてくるべきだろうと思います。まずこれを減らすということが重要になるのだろうと思います。そういう視点が今後の具体的なこの計画を実施していく中で、求められてくることだろうと思います。

ごみ量も、人口が増えれば増えますから、単純に区全体のごみ量がどれだけ増えた、どれだけ減ったと捉えるだけではちょっと一面的で、1人あたりのごみ量としてどうなのかというのが、本当の意味でのごみの減量の評価なのだと思います。もうここまで減ってくると、そういうところまで踏み入って数値目標化をしていかないと、より具体的な成果というものにつながっていかないような気がします。その辺は今後の検討課題だと思います。

事務局

付け加えさせていただきますが、本日いただいたご意見は、11月に行う区民意見 反映制度と合わせまして、案の段階で反映していきたいと思いますので、区民意見 反映制度には、この形で出させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い いたします。

会長

皆さんのご意見はいかがでしょうか。

委員

今年いろんな課題を全部潰すというのは簡単にはいかないでしょうから、来年以降の課題として徐々に修正していければいいかなと思います。

資料1-1の1ページのところで、リサイクル率というのがありますよね。この率が $B \div C$ というふうになっています。普通リサイクル率というと集めたごみをどれだけその中でリサイクルしたかという率だと思うのですけど、これを見ると資源の回収量、この $B \div C$ となっているのですよね。だから、そもそも最初に分別して資源として出したものがリサイクルしたというふうになっているので、それでそれをリサイクル率というのでしょうか。ごみ収集をされて容器包装とか集めたごみの中からまたリサイクルしますよね、その廃棄物で。例えば容器包装プラスチックというのはAの中に入っていますね、その分はこれには入らないということですよね。そういうことですか、リサイクル率というのは。

事務局

このAに入っているごみ収集量は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計となります。Bの資源回収量は容器包装プラスチック、ビン、缶、古紙、ペットボトルという区民の皆様が資源として出されたものということです。分母になるのがそれを全部集めた排出量A+B=Cとなり、分子になるのが資源回収量のBというような表記になっています。

委員

ありがとうございました。

会長

この辺は、練馬区だけではなく、ほかの市町村22区も含めて、資源をごみとは違うということを区民の方にわかってもらうために、あえてごみと言わないで資源と言っています。でも、統計上では、資源もごみだという前提でやっているわけです。資源はごみではないから資源として出すと思っている感覚の方は、わかりにくいと思います。

なかなか難しいところですが、あくまで資源として回収しているのは、廃棄物処理法では廃棄物です、資源化できる廃棄物にすぎないのでごみなのです。統計上はそれを前提にしていますが、広報では資源はごみではありませんと言っているのでそういう混同が出てくるのです。その辺は広報の課題だと思います。

一般廃棄物の総排出量、国レベルのリサイクル率では、一般廃棄物の総排出量に対する資源化されている各自治体で集めている量、リサイクル法だけではなくているんな形で資源化されている、それはごみの中から例えば、一組が持っている中間処理施設で資源化されている量も含めてリサイクル率にはカウントされています。もっと違うのは、事業系の一般廃棄物も含めた総排出量に対するリサイクル率なのです。

ですから、今、国は大体たしか21~22%だと思いますが、そのリサイクル率より もここのほうが高くなっているのですが、分母に持込みの事業系廃棄物は入ってい ないのです。ですから、国のデータと比較できないということですね。

ただ、事業系一般廃棄物の量というのはなかなか数値的にデータが捉えられないので、区としての事業系廃棄物は数値的に出てこないです。23区共通して捉えられないので、練馬区の責任ということではないのです。ですから、事業系一般廃棄物はこの中には、リサイクル率にはカウントされていません。ということを前提に留意しておく必要があると思います。

委員

ごみの排出量の抑制ということでいきますと、実は役所が発行するパンフレット・チラシの類、これもはっきり言って無計画です。このチラシは誰に配布するのか。その必要な部数をきちんと調査してないですね。だから、この辺をやるというのも一つの方法です。

それから、依然として過剰包装、個包装。そういう意味での排出抑制というのは、

まだまだできるはずなのですが、これは消費者が必要ないという声を大にしないと 生産者・販売者はやりませんから。その辺のことも、これから考えていかなければ いけないと思います。

会長

他にありますか。

委員

今この7ページのグラフですが、3Rをよく理解していない人が6割、内容も言葉も知っている人が4割で、言葉は聞いたことがあるが内容はわからないというのが約2割です。6割強の区民が理解していないということは、結局3Rという英語が悪いのか、この辺をちゃんと分析して啓蒙していかないといけないと思います。

今日の話でもありましたが、発生を抑制しましょうということであれば、それを 啓蒙の重点思考にしないと、この数字にはショックを受けました。今後は啓蒙の方 法の具体策を考えていくことが必要ではないかと思います。

会長

計画について、直接この基本計画の3をどうするかということ以前の問題で、皆さん、その点、今の委員のお話で、その辺どうお感じになっていますか。皆さんの周りの方の様子も含めて。一番肝心なことなので、3Rのことがわからなくて3Rをやりましょうというのは順番が逆ですから。

委員

私も経験がありますが、リデュースというのが一番難しい言葉だと思います。この言葉を知っているのは、一般の人では少ないかと思います。我々は常識だと思っていますが、日本語で発生抑制だということが一番大事だと思います。そこに啓蒙の重点を置くことが必要だと思います。

会長

他にありますか。

委員

リサイクルという言葉はほとんど皆さん理解されていると思います。改めて3Rというと、受け取り方がわかりづらいのではという感じがいたします。3R自体は言葉として知らないと言われると本当にそのとおりかも知れません。

会長

確かに3RのリサイクルのRは、ほとんどの方がわかっているでしょう。リユースだとわからない方が出てくるだろうし、リデュースになるとわからない方が多くなると思います。ただこれは国のほうからも3Rというのが一つの政策の大きな課題として廃棄物処理の基本方針の中に出ているので、このことを言い換えてやると

いうのは、政策的に難しいと思います。区はその辺をどう捉えていますか。

事務局

言葉の問題も一つあるのですが、どんなふうに皆さんに意識づけるかというところでは、私どもも、6ページで考えたのですが、やはりリデュースだけでなく、日本語の発生抑制、そもそも出さないという、このあたりをセットにしてPRしていくこと、そして最近は、リサイクルに続いて使われている言葉で「もったいない」という言葉があります。訴えられる言葉、そのあたりをどんなふうに区として広報していくかをしっかりやっていかなければいけないと思っています。

3 R はまだまだ浸透はしてないのですが、国のほうでも、3 R よりも2 R だというふうに言っているというところでは、やはりこのリデュース、リユースの精神をとにかく区としても区民の方にわかりやすく根づかせていくことをやっていかなければいけないと感じているところです。

また、皆様からも何か具体的なアイデア等があれば、ありがたく思います。

会長

ほかにありますか。

委員

スーパーとか行くと感じることがいっぱいありまして、最近はみんなパック詰めになっているので、家族が多いときはその規定のパックでも大丈夫なのですが、家族が少なくなってくると、結局使い切れなくて食品ロスになってしまいます。家族構成の変化でそういう無駄なことが出てきてしまっています。

私が子供のころは、はかり売りのお豆腐を鍋を持参して買うこととか多くあって、本当に無駄なく使っていました。このごろは、スーパーでのばら売りとかもありますけれど、そういうのがもっと普及すると無駄がなくなる感じが、区民としてあります。

会長

確かに発生抑制をどういうふうに具体的に区民の間に広げていくのかということですよね、リデュースというと何のことだかわからない。さらに、生活の中でも発生抑制って何かわからないこともありますよね。

売ったものが全てごみになるわけで、だから買い物でもごみになるものを買わないというと売っている方から「俺たちはごみなんか売ってない。」といつも言われるのです。ですから、ごみにならないように、ごみを出さないように買い物をする、事業者の側からは消費後にごみにならないように売るということも必要です。そういう意味では、この発生抑制の仕組みづくりというのは理屈ではわかるけど、これを定着させて普及していく仕組みづくりが難しいのです。これからは2Rの時代だと国は、その辺を重点項目に考えているけれども、それぞれの自治体で、例えば家庭廃棄物の中でそれをどういうふうに実現していくかという仕組みづくりが難しいのです。スローガンとして捉えるのは非常に簡単ですけれども。これはごみ処理基

本計画のつくり方にも、もちろん影響してきます。我々もその辺のことは、ここでは念頭に置きながら議論を実際にしてきたと思うのですが。それはここにはまとまっているわけで、これを具体化していくことは課題だと思いますね。

その辺に留意しながら最終的な案をつくっていただけたらと思いますけどね。 ほかにいかがでしょうか。

委員

災害廃棄物処理計画なのですけれども、現状は何らかの形で存在するのですか。 ここでは、計画を策定するようになっているのですけれども、今、例えば地震が起 こったとした場合どういうふうな動きになるのですか。この文章からは、そこが気 になりました。

会長

事務局お願いします。

事務局

これから策定すると書いてあるが、現在、災害が起きたらどうするのか。というところなのですけれども、練馬区では地域防災計画ということで、防災担当のほうがメインでつくった全区的な計画がございます。その中で、災害が起きたらごみ処理はどうするのか、避難拠点のごみはどうするのか、あるいはし尿の収集はどうするかということについては明確に記載がされていますが、ただ、まだその部分では弱い、足りない、もっときめ細かく誰が見てもわかるようなマニュアルづくりまでを含めて、これからつくっていくと考えているところであります。

今、東京都のほうで災害廃棄物計画として、広域的なものの策定を検討している というところです。それを踏まえて、今後23区全体的に各区が主体となって処理計 画をつくっていくという予定です。

会長

今のお話ですと、とりあえず今こういうことだけはしておいてくださいということは、緊急対策としておいてもいいかもしれないですね。明日起こっても間に合うようなものは必要かもしれません。

委員

パブリックコメントのとき必ずこういう文書を入ると思うので、付記しておいた 方がという感じがしました。そうしないと、今は何もないという感じがしました。

会長

それは事務局のほうで検討していただくようにしましょう。 ほかに何かございますか。

委員

39ページの表なのですけど、この人口のところ、もう既に72万を超えてしまっていますよね。これ、修正しなくていいのでしょうか。

会長

これは推計値として出ているという意味ですかね。

委員

現在、既に実態が超えてしまっています。

会長

この辺はどういう扱いになりますか、事務局。

事務局

こちらの人口推計については、練馬区人口ビジョンというのがございまして、こちらが平成27年12月に策定したのですけれども、委員がおっしゃるとおり既にもう72万を超えています。直近でつくった人口ビジョンでも追いつかないぐらい予想を超え、人口が伸びています。それに合わせてこの表記もどのようにしていくのかが課題になっております。パブリックコメントが終わりましてこちらが成案になるころには、人口の直近の数字が入ってくるのか、あるいは、国勢調査の結果であるとか、そういったものが出てくれば、最新のデータと差しかえをさせていたこうと思っています。

会長

事務作業と現実の状況とのタイムラグはある程度やむを得ないと思いますけれど も、それは事務局に工夫してもらいましょう。

こういう人口の動きは、市町村によって増減にかなり違いがあります。だからそこのことを含めて、ごみの減量というのも、1人あたりのごみ量できちっとやっていかないと本当の政策は出てこないと思います。さらに細かく言えば、世代別の世帯構成別とかそういうことまで、きちっとリンクして考えていかないと成果が上がっていかないと思います。今までは大ざっぱに人口が増える・減るということで加えられても、時代が変わっているので、この4次計画が具体化していく中では、そういった仕組みをつくっていくのが課題だと思います。

いろいろご意見をいただきましたが、他にありますか。

委員

感想としては、「もったいない」というのは非常にすばらしいアイデアだと思いました。

食品ロスが、どうしてもいっぱい出るということで、重点でフードドライブ事業 もやるということですが、非常に期待をしております。

区内のスーパーさんで残ったものをNPOに寄附するという活動をやっていると

ころがあって、そのための寄附をお願いするのがレジのところにあったり、フードバンクに寄付をしますというのもあったり、レジで1円から寄附できるというのをやっているところもあります。こういうのを区がご支援して、事業者さんのほうで活用していただければいいかなと思います。

それと、個人の方にとっては飲食店で食べた後に持ち帰りやすい何かがあればいいですよね。実際、持ち帰れる飲食店もたくさんありますのでね。

会長

ほかに何かありますか。

委員

私はボランティア活動をしていています。実は農協さんに行かない規格外の野菜等って結構いっぱいあって、それが全部廃棄されてしまうということなので、そういったものを活用して、お年寄りや障害の子供たち等に利用しようという活動をしています。また、ご縁があって四国のみかんの規格外のものが手に入るようになりました。そういう意味では練馬区にはいっぱい畑があるので、廃棄されてしまうものを商品として活用したいと思うのですが、そういったところとの繋がりがありません。なにかのシステムとかで繋がればこういう活動をしている団体に回してもらうことができたりして、新たに生み出される商品とか製品ができると思うのですけど、そういうものがないかと常に思います。

会長

今のは、非常に貴重なご意見だと思います。それがリデュースの仕組みづくりなのです。そのことは今後、いろいろと考えていきたいと思います。

委員

私はこの原案のとおりでいいと思います。なぜかというと、3 R ということでいってそれだけを取り上げると、確かにリサイクルはもう完全に日本語化していますし、誰でも知っています。リユースもそれになりつつあります。でも、リデュースはあまり浸透していません。今、消費が伸びないのは必要でないものは買わないからです。マイバッグを持参するのがすごい勢いで増えているのは、レジ袋が有料制になってきたからです。それから、残さず食べる。これも今、食品ロスの問題が大きく出てきたということで、意識されています。これは今までの3 R と違った表現です。

ですから、今回のこの素案は、私は非常によくできていると。なぜならば、具体的にそれぞれ解説して、今までは3Rということばかりを言っていたのだけれども、その3Rの中身を細かく書いているということで私は原案に大賛成です。

会長

ほかにご意見ございますか。

委員

リデュース、リユースが進むことはいいのですが、消費低迷につながってしまいます。我々、再生資源業界で扱う品物は年々減っているというのが現状です。

直近の数字で言いますと、平成26年度と27年度、23区の2年間で集団回収の古紙の回収量が9,500 t 減っています。これは我々の業界で言うと、問屋一つがなくなってしまう数字なのです。この先、量を伸ばすのであれば、資源化可能物19.6%の中に含まれる雑紙で増やすしかないと思うのですが、これには、製紙原料にならない異物が入っているのです。今、関東近県の製紙会社で損紙の出てしまうものは、雑誌に含まれているものです。製紙原料にならない異物をどういう形で、広報していくか、区で説明していただいて分別していただければ問題はないと思います。現状の雑紙の中にも牛乳パックを入れて出されている方が結構います。きちんと分別するように区のほうでも広報していただきたいと思います。

委員

関連して一つだけ、これも前から行政にお願いしているのですが、回収業者があってこそ回収が成り立っています。区が全てのものを直接回収することや、集団回収によって費用が浮くという部分を考えると、回収業者に対する助成ということは、回収制度を維持するためにも、引き続き真剣に検討していただきたい。

会長

それでは、委員の皆様からの意見も出そろったようですので、一応、基本計画 (素案)に対する審議はこれで終わります。

以降、パブリックコメントの結果を踏まえた形で最終案が出てくると思います。 次に、第9期委員の選任についてということで事務局のほうから説明があります。

事務局

第9期の委員の選任につきましては、皆さんのほうからは継続のご意志をいただいたところでございます。区のほうとしましても、引き続き委員の皆様には継続して審議していただきたいということで、ぜひ、引き続き皆様よろしくお願いしたいと思います。

会長

その件については前回皆さんで審議して、審議会としては、現メンバーとしては それで承るということになっておりました。最終的に区長はそれで構わないという ことでしたので、また引き続き第9回以降このメンバーで、いろいろ知恵を出して いきたいと思っています。

次回の開催についてお願いいたします。

事務局

次回の開催についてご説明いたします。本日お配りいたしました「委嘱式・見学 会スケジュール」をごらんください。 次回、第9期第1回の会議は、委嘱式と施設見学会となります。平成29年1月11日(水)、9時30分から委嘱式、その後、10時から施設見学会を予定しております。場所は千葉県君津市にございます、新日鐵住金株式会社となります。こちらは、練馬区が容器包装プラスチックを回収後、中間処理を行い、ベール化したものを資源化している施設となります。

当日の行程といたしましては、スケジュールにお示しした予定となっております。 なお、参考までに本日パンフレットをお配りいたしましたので、お目通しください。

今後、次回の開催通知と施設見学会の出欠の確認票を送付させていただきます。 年明け早々お忙しいところ申しわけございませんが、ご出席のほどよろしくお願い いたします。

会長

それでは、次回、施設見学会ということですが、その前に委嘱式を行うということで9時半に集合でよろしくお願いいたします。

それでは、第8期としての審議会は今日が最後になります。引き続き第9期で皆様にお目にかかることになりますが、皆様のから一言ずつ感想、ご意見も含めて出していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

このような会議に出席できまして、専門家の方々や区の皆さんの貴重なご意見を聞くことができて、とてもいい経験ができたと思います。引き続き練馬区のごみに関することについていろいろ皆さんのご意見をお聞きして、自分でも勉強しながら考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

委員

この2年間いろいろと勉強させていただきました。ありがとうございます。練馬に住んで35年ぐらいになるのですかね、この間にいろいろなことを見てまいりまして、区の進め方というのは、今回いろんなことを知りましたので非常にいい経験になったかと思いますので、来年度以降も頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

2年間ありがとうございました。自分ではいろんなごみのことに関してすごく関心を持っていると思っていたのですけれども、ここに参加させていただいて、いろんな業者の方とか専門家の方、それから区の取り組んでいること、知らないことがいっぱいあって、でもそれが知れてよかったなと思いました。

それとは別に、こんなに一生懸命になっているのに、なかなか区民に浸透していかないというのが残念だなというのが、私の2年間参加させていただいた感想で。 例えば内輪のことになるのですけれども、私は関心があっても夫なんかというか割 と男の方は、理屈がわかるとやってくれるのですけれども、こうだからすると言ってもどうしてそれが必要なのとか、そういうことが割とあって、私はそこまでちょっと説明できなくて、区ではこういうシステムだからというところまでは言えても、なので、もうちょっと区民にせっかくのいい、いろんな施策が浸透できるように、何か来年お手伝いできたらいいなというのが2年間の感想です。ありがとうございました。

委員

2年間、本当にありがとうございました。実は4年間やらせていただきましたので、相当勉強させていただいたなという自覚があります。

私が住んでいますところは集合住宅で85ぐらいしかないところなのですが、そこをどうして啓蒙できるかやってみました。幾ら言っても聞かない人がいますね。それで、何でこんな簡単なことができないのだということで、理事会と相当わめきまして少しよくなりました。それでもまだ直らない方がいます。そんな小さいところから努力はしたつもりです。また来年以降、どれだけお役に立つかわかりませんが、やってみたいと思います。

委員

どうも、いつも話が長くなってしまいまして申しわけありませんでした。あと、 最後に委員さんがおっしゃっていただいたように、やっぱり廃棄物を使ってビジネ スをやっていらっしゃる会社も多々ありますから、私も相当お世話になって、いろ んな方にお世話になっているなということを改めて思い起こしまして、いろいろ浅 はかな発言もありましたけれども、やっぱりこれからいろんな方のことを考えなが ら勉強させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

委員

いろいろと勉強させていただきました。ありがとうございます。いろいろなところを見学させていただいたりすると、本当にいろんな人がこのごみのことに携わっているのだなということを実感して、自分たちのまちなんだから自分たちがきれいにしていこうという住民の主体性が、もっともっと出るような取り組み方をしていきたいなというのをすごく感じることがいっぱいありました。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

委員

このメンバーとしては、私は環境・清掃推進連絡会、そこの会長をやっておりますので、言ってみれば練馬区の家庭から出るごみを中心に環境・ごみ問題を取り扱って、と同時に、そこから枝が伸びまして地球温暖化防止地域協議会、そこの副会長をやらせられておりまして。結局、昨今のこの異常気象も、要はもうはっきりと言えることは地球温暖化と。この地球温暖化に少しでも役立つのは何かというとやっぱりごみの問題は避けて通れないなと、こんなこともございますので、これからも引き続き、ただもう年齢がもう年齢でございますのでどこまでできるか、ちょっ

と衰えを感じている昨今でございます。よろしくお願いいたします。

委員

すみません。ちょっと皆さんに断らなくては、前回ちょっと出られなかったので、この8回のうち4回、半分くらいしかちょっといろいろな事情があって出られなくて、まことに申しわけなかったです。

それと、また継続ということなんですけれども、僕は今来ているのは区商連のほうから伺っております。区商連のほうからまだ了解を得ていないので、それ了解してオーケーしていただいたら、また皆さんと一緒に参加させていただきたいと思っております。

それと、ごみの問題なのですけれども、僕なんかはどうしてもごみの収集系のことばっかり言ってしまったと思うのですけれども、それでカメラをつけてみたんですよ、みんなどうやって置いていくのかと。私道ですから、カメラをつけてもオーケーなのですよ。その中で、大体近所の人が出しているのはある程度正式に出してくれるのです、見ていると。実際ここにごみがあるから、通りの人がどさっ、どさっと置いていくのが一番、それがめちゃめちゃにごみをまいてしまっているわけですよね。それが一番困っているなと、そういう感じで、どういうふうにして改善していったらいいのか、皆さん、いい知恵があれば教えていただきたいなと。

今後ともまた、もうこの場でオーケーしていただければ参加させていただいて、 またよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員

循環型社会推進会議のほうは多分私は6年、長きにわたり組合のほうの代表という形で参加をさせていただいております。昨今の骨子を含めて資源のやはり単価の問題、また発生量が非常にすごいということで、我々の業界はどうしても発生物を扱う業界でございますので、おのずとやはり供給量、我々が扱うべき数量がどんどん減っている中で事業者も今のところ減らない状況、非常に厳しい状況になっております。私の会社も二人の息子が跡を継いで入っているのですが、この先正直言って、何か資源にかわるものを見つけていかないと先行き不安な状況かなというふうに思っております。

この会議では、本当に委員さんのほうから業者に対する支援、また委員からも業者に対する支援ということで声を高くいただいております。自区内の業者としてやはりプライドを持って、またきちっとした仕事ができるよう、区民の皆様とともに歩んでいきたいと思っております。

また、第9期以降もご参加させていただきますが、よろしくどうぞお願いいたします。

委員

この2年間、どうもお疲れさまでした。

あと4年後に東京オリンピックが始まるのですが、オリンピックが始まる前に我 々回収業界も足元をきちんとさせていかなければいけないなというふうに考えてい るところです。絶対にオリンピックが終わったときの反動が必ず我々には来ますので、そうなる前に区のほうでしっかりと助成をしていただきたいと、よろしくお願いいたします。

委員

2年間ありがとうございました。なかなか出席できなかったので出席率が悪いのですけれども、大変お世話になりました。

少し過去を振り返ってみますと、今、先々のことを考えるとあれもしなきゃこれもしなきゃという気がするのですが、後ろを振り返れば多分いろんなことが進んできたよねという気もします。ただ、どうしてもやりやすいところ、取り組みやすいところから当然ですけれども進んできますので、いよいよ難しいところが最後いろいろ残ってきて、さあこれからさらに知恵を出し合っていかないといけないのかなというところでございますので、雑紙の問題もそうですし、生ごみの問題もいろいるありますけれども、なかなか本当に難しいところが残ってきたなという気がします。

また次期もご一緒させていただけるということですので、また引き続き皆様と一緒にお話させていただくこと楽しみにしております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

私は4月からですので1年間というわけではなかったのですが、大変勉強になっております。ありがとうございます。

国のほうでは、食育について第3次の食育基本計画というものがこの平成28年度 策定をされております。練馬区としましても、それに附随した形で第3次の練馬区 の食育推進計画というものを今つくっているところなのですが、その中に国の方針 の中でこの食品ロスの削減というものがしっかりと今明記されておりまして、練馬 区としても学校教育の中で、この食品ロスの削減をどのようにしていくかというの を今話し合っているところでございます。この会で得た知識等をそちらのほうでま た生かしていければというふうに思っております。

ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

以上、委員の方からご感想をいただきました。最後に、私も委員ですのでご挨拶 いたします。

2年間、本当に私の拙い進行役で申しわけなかったのですが、進行役として皆さんに御礼申し上げます。お疲れさまでございました。

この循環会議、私に関して言いますと、4期目から務めておりますので、10年やっていることになるので、歴史をちょっと感じています。

この10年間というのは、それ以前から長く行政の側でごみのことをやっていましたので、ずっとごみにかかわっていたことになります。その間を見ると、ごみを取

り巻く状況が大きく変わっているということをつくづく感じます。名前も、この会議そのものも、ごみ減量推進会議と、そういった種類の名前だったと思いますが、 ある時期から循環推進会議に変わりました。この名称変更がもう全てをあらわしていると思いますね。

そういう中で、私も行政の経験を踏まえて本日まで皆さんと一緒にいろいろ審議に参加させていただきました。改めて循環会議という名の示すような中身になって以降、行政はごみの仕組みの中の本当の一つの機関にすぎないので、排出者である区民の方、また一方で排出者でもある事業者の方、それから収集あるいは処理をする処理業者の方。そういったそれぞれの人たちが本当に一緒に考えていかないといけません。循環というのはぐるぐる回らない限りだめで、誰かが1人完全な形でやっても、それをつないでいく次の方がきちっとその仕組みをうまく動かしていかないと、成り立たないですよね。ですから、結局もう全員本当にこの循環会議はメンバー皆さんが一緒に本当に一つの方向に向かって考えていかなければいけない。そういう意味では、この練馬区の循環会議は、皆さん、一つの方向に向けていろんな審議が、進行役としてはふつつかでしたけれども、皆さんのおかげで、少しずつはできているのかなというふうには思っております。そういう意味でも大変よかったなというふうに、私自身もいろいろ感謝はしております。

9期以降、また皆さんと一緒に顔を合わせますが、進行役はまたどなたになるかわかりませんけれども、引き続きまた皆さんと一緒にいろいろ考えていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

事務局

事務局のほうから、代表しまして環境部長のほうからご挨拶をさせていただきた く思います。

事務局

皆様、本当に2年間、本日で9回目というこの会議でしたけれど、お忙しい中、時間を割いていただきまして、また大変活発に建設的なご意見をいただきましてありがとうございました。

本当にこの清掃・リサイクルの分野については、我々行政だけでは何もものが進みません。区民の皆様、また事業者の皆様、また区、三者が一緒に手を取り合って進んでいかないと、私たちの目指す循環型社会の実現というのは難しいと思っています。

私どももいろいろ啓発等に取り組んでまいりまして、一定程度、区民の皆様にもこの3Rの概念ですとか、そういったことが浸透してきたとは思っていますが、まだまだ行き届いてないところがございます。それをこれからさらに広げていくということで、だんだん難しい領域に入ってきているというのも、行政としては痛感しているところでございますが、引き続きまた皆様とともに次のこの4次計画の実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

大変ありがたいことに、委員の皆様、大半の皆様、継続して今度は9期になりますね、9期のこの委員も引き受けていただけるということですので、私どもとする

と大変ありがたく思っております。

また、本日、こういう形で第4次一般廃棄物の処理基本計画の素案というところまで到達いたしました。これまでの皆様のご活躍に本当に心から感謝を申し上げて、簡単ではございますが区からの挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

会長

それでは、これで第8期の循環型社会推進会議を終了いたします。